広報
天龍
第 186 号
2018年8月30日

私たちの村
－８月１日現在－
人口 1,307 人
男 610 人 女 697 人
世帯数 723 世帯

発行　天龍村役場
編集　総務課
印刷　斎藤印刷所

▼中島幹事長から任命を受けるクラブ員

天龍村少年少女消防クラブ結成！

▲永嶺村長から法被を受け取るクラブ員

天龍村少年少女消防クラブ結成式が７月24日㈫に行われました。

クラブの目的は「小学生の頃から消防へ親しむことで地元への愛着を深めること、消防を学ぶことで防災意識を高め、生命を守る大切さを身につけること」を掲げています。

今回の結成にあたり天龍小学校全児童19名に加入していただきスタートすることとなりました。

納め式で操法を披露した選手のみなさん

平成30年度天龍村消防団操法納め式

７月８日㈰に開催予定であった平成30年度飯伊消防技術大会が「平成30年７月豪雨」の影響により中止となったことに伴い、選手のみなさんの訓練の成果を発表する場として、７月12日㈭に天龍中学校で天龍村消防団操法納め式を開催しました。

飯伊大会出場予定であったチームによる操法が披露され、訓練の成果を十分に発揮しました。

長い訓練期間中、グラウンドを使用させていただいた天龍中学校のみなさん、また温かく団員を送り出してくれたご家族のみなさんありがとうございました。

2018.8.15 ふるさと夏まつり

議会だより　第1回臨時議会

第１回臨時会は、８月10日㈮に開会し、左記の議案について、原案どおり可決されました。

報告

○議会の委任による専決処分事項の報告について
内容は、山林からの落石事故による損害賠償の額の決定について地方自治法の規定により議会に報告したものです。

予算

○平成30年度天龍村一般会計補正予算（第２号）

平成30年度　補　正　予　算

会計名	補正前の額	補正額	計
一　般 （第2号）	17億5,576万円	6,043万円	18億1,619万円

長野県知事選挙の結果

８月５日㈰に行われた、長野県知事選挙の結果は次のとおりです。

○当日の有権者数

男	571人
女	638人
計	1209人

○投票者数

男	369人
女	401人
計	770人

○投票率

男	64・62％
女	62・85％
計	63・69％

○有効投票数　763票

○無効投票数　7票

○開票結果

あべ　守一	695票
金井　忠一	68票

開票作業の様子

あなたが見つけた南信州の魅力を インスタグラムで発信しよう♪

長野県南信州地域振興局では、当地域内の数多くの魅力的な観光素材を広くPRするほか、新たな素材を発掘するため、インスタグラムを通じた情報発信の取組みをスタートしました！

発信方法

その1

まずは、みなさんが見つけた「南信州の魅力」を写真に収めてください。

★写真の例

その2

次に、写真をインスタグラムに投稿してください。

（ポイントA）

「#南信州の魅力・○○」というハッシュタグを付けてください。

（ポイントB）

「○」には、皆さんが見つけた「南信州の魅力」を書き込んでください。

★投稿の例

#南信州の魅力・絶景
#南信州の魅力・美食
など

#南信州の魅力・中井侍銘茶

#南信州の魅力・絶景

新しい#「#南信州の魅力・○○」で魅力満載の南信州を盛り上げていきましょう！

■問い合わせ先
長野県南信州地域振興局
商工観光課
☎0265(53)0431

多くの情報発信をお待ちしております。

ICUサービスラーニング受け入れ

7月20日㈮～24日㈫にICU国際基督教大学・ミドルベリー大学の学生が天龍村に滞在しました。

滞在中のプログラムのひとつにホームステイがあり、村内7家庭にご協力いただきました。学生だけでなく、受け入れた家庭にとっても「若者から元気をもらえた」「言葉が通じなくても気持ちが通じ合えた」など非日常の経験ができたと話していました。

地方を知るキッカケとして「つながり人口」をつくることを国や県でも推進しており、村では今後も学生をはじめとした都市部との交流を積極的に推進していきます。村民のみなさまにご協力いただくこともあるかと思いますが、その際はよろしくお願いします。

ホストファミリーと学生らで記念撮影

敬老大会開催

☆と　き：9月12日㈬ 午前11時から
☆ところ：天龍村老人福祉センター
お誘い合って、お気軽にご参加ください。

ハロウィンジャンボ宝くじ
1等3億円が9本!!
前後賞は1億円で18本!!
発売期間：10月1日㈪～10月23日㈫
抽選日：10月30日㈫
☆ この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢者対策など地域住民の福祉向上のために使われます。
☆ 長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

難病医療・生活相談会のお知らせ

① 日　　時：平成30年９月23日㈰　12：30 ～ 14：00

② 場　　所：飯田合同庁舎３階講堂・302合会議室
（飯田市追手町２-678）

③ 対 象 者：難病患者及びその家族

④ 内　　容：難病に関する個別相談
・医療相談（神経内科医師）
・リハビリ相談（理学療法士、作業療法士）
・療養・生活相談（難病相談支援員）
・職業相談（職業指導官）
・栄養相談（管理栄養士）
・患者会等の相談（長野県難病患者連絡協議会）

⑤ 申込方法：
９月７日㈮までに長野県飯田保健所まで電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ先
長野県飯田保健所
健康づくり支援課
☎0265-53-0444
FAX.0265-53-0469

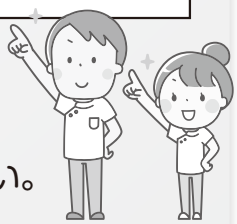

第26回三遠南信サミット2018in東三河の開催

日時　10月29日㈪午後１時15分から（住民セッションは午前10時から）

場所　穂の国とよはし芸術劇場PLAT（豊橋市西小田原町123番地）
ホテルアークリッシュ豊橋（豊橋市駅前大通１-55）
ホテルアソシア豊橋（豊橋市花田町西宿）

主催　三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）

内容　地域住民、大学・研究機関、経済界及び行政が一堂に会し、「三遠南信流域都市圏の創生～日本の県境連携先進モデル～」をテーマに、新しい地域づくりの指針である「第２次三遠南信地域連携ビジョン」の合意を目指すとともに、実効性のある取組につなげるために議論を深めます。また、三遠南信地域内の住民団体の意見交換の場である住民セッションも同日に開催されます。

問い合わせ先
三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）事務局
〒430-8652静岡県浜松市中区元城町103-2
浜松市企画調整部企画課内
電　話053-457-2242
FAX050-3730-1867
E-mail: sena@clear.ocn.ne.jp

地域包括支援センター便り

高齢者を狙った詐欺・架空請求にご注意

天龍村でも、高齢者のお宅に身に覚えのないハガキが届いたり、怪しい電話がかかってくるといった相談が増えてきています。

詐欺に遭わないために

○「自分は大丈夫」と思い込まず、常に気にかけるようにしましょう。
○普段から家族と話し合い、「電話でお金の話をしない」と決めておきましょう。
○「恥ずかしいことだから」と一人で悩まず、誰かに相談してみましょう。
○心配して声をかけてくれる人には耳を傾け、落ち着いて行動するようにしましょう。
○日頃から留守番電話にしておき、相手を確認してから電話に出るようにしましょう。

もしも怪しいハガキや電話がかかってきたり、何か心配なことがある時は、決して一人では判断せず、家族や警察、天龍村役場住民課などにお気軽にご相談ください。

天龍村役場住民課
☎(32)1021

平成30年度
地区懇談会を開催しました！

村では、昨年度に引き続き、6月26日から7月27日までの間、村内13会場で地区懇談会を開催しました。多くの村民のみなさんにご参加いただき、村政全般に関して活発に意見交換をさせていただくことができました。各会場で寄せられました貴重なご意見などは、今後の村づくりに反映させていただきたいと思います。以下、主なご意見、ご要望の一部をご紹介させていただきますが、各会場での詳しい懇談内容につきましては、総務課総務係へお問い合わせください。

Q　降雪の際、業者に地区内の道路を除雪してもらっているが、住宅の入口へ雪をためることもあるので、改善してもらいたい。

（梨畑集会施設：50代男性）

A　降雪の時期を迎える前に、全業者へ周知していきます。

梨畑集会施設

Q　道路・河川・側溝の清掃や作業が、人口減少と高齢化によりできなくなってきているので、業者に委託するなど、行政としての対応を考えてもらいたい。（向方老人憩いの家：地区意見・戸口集会施設：地区意見・鶯巣活性化施設：地区意見・坂部活性化施設：60代男性・老人福祉センター：地区意見・中井侍集会施設：80代男性）

A　清掃や作業などにご協力をいただき、ありがとうございます。地区のみなさんには、無理のない範囲で、ご協力をお願いします。なお、実施できない箇所がある場合は、役場へご連絡ください。なお、村内の一部を除く地区には、集落支援員の派遣制度もありますので、お気軽にご相談ください。

Q（主）飯田富山佐久間線の豊根村富山地籍の崩落による通行止めは、いつ頃、解除されるのか。（坂部活性化施設：40代男性・松島集会施設：70代女性）

A　現在、把握している情報では、工事箇所に仮橋を設置し、年内の開通を目指しているとのことです。

坂部活性化施設

Q（主）飯田富山佐久間線の阿南高校手前付近（天龍村側）の道路改良が進まないので、近隣町村とも足並みをそろえて要望してもらいたい。　（天龍保育所：70代男性）

A　今年４月に、「下伊那南部地区（主）飯田富山佐久間線整備促進期成同盟会」を設立し、南部地区５町村で連携して要望活動を行っています。当箇所の道路改良については、７月に県に対しての要望を行ってきました。今後も、早期の改良に向け、継続して要望していきます。

Q　村内の数箇所で、ボーリングによる地盤調査が実施されているが、その結果はどのように反映されるのか。

（老人福祉センター：60代男性）

A　平岡と中井侍の全域が地すべり地域といわれており、天竜川上流河川事務所において、今年は、南上・中央・福島の３箇所で調査を行っています。地すべり地域に指定されると国が主体となって、対策が進められます。地盤調査の結果は、情報が入り次第お知らせします。

Q　栄町公共用地のあり方が検討されていると村広報誌に掲載されていた。地区に知らされないうちに進められているが、どのようなことかを教えてもらいたい。　（栄町集会施設：地区意見）

栄町集会施設

A　村では、年間約１千万円の借地料を支出していますが、その中には、使用されていない土地もあることから、そのような公共用地のあり方などを検討しています。栄町公共用地もその一つであり、８月中に最初の会議を開催するよう計画しています。

Q　役場に行った際の職員の案内や対応が良くない。特に高齢者は、役場でお金を支払うために玄関から一番遠い窓口へ行くのが大変で、２階への用事は上らなければならない。職員は、役場へ訪れた人の様子をみて、職員から近づいてきて対応をしてもらえれば安心して役場に行けると思う。

（鶯巣活性化施設：60代女性・栄町集会施設：地区意見・坂部活性化施設：70代男性）

A　職員には、職員自らがお客様に近づいて対応する「ワンストップサービス」を指導していますが、ご意見いただきましたことを真摯に受け止め、親切で丁寧な対応に努めてまいります。

Q　議会の様子がケーブルテレビで放送されているが、映像が暗く、声も小さいため、改善をしてもらいたい。

（老人福祉センター：80代女性ほか・松島集会施設：80代男性）

老人福祉センター

A　現在の機器で、映像や音量の調整を最大限行っていますが、古い機器のため、改善にあたっては機器の更新が必要となります。機器の更新には、多額の費用が必要となることから、みなさんのご意見を踏まえて検討させていただきますので、ご理解をお願いします。

Q　天龍小学校体育館と村民体育館のあり方検討委員会の検討されている内容を教えてもらいたい。また、小学校の体育館は、歴史的な価値がある建物なので、安易に壊す話にならないようにしてもらいたい。

（原集会施設：80代男性・栄町集会施設：地区意見）

A　教育委員会として、体育館のあり方の素案を作成し、各団体の意見をまとめました。それぞれの体育館において、立地条件・耐震状況・利用頻度などの問題があるため、将来を見据え、小中学校と社会教育で利用できる複合的な体育館の建設を検討しています。また、小学校の体育館が建設されている位置は、過去に災害に見舞われた付近であるため、児童の安全を確保することを含め、今後、検討していきます。

Q　現在、検討中の村営スーパーは、買い物が困難な人を主体とするような新聞報道がされていたが、普段、買い物をしている人も行きたくなるような店舗とするよう考えているか。また、店舗まで買い物に行けない人への対応も考えているか。

（大久那集会施設：50代男性・栄町集会施設：地区意見・原集会施設：50代男性）

大久那集会施設

A　検討委員会では、先のアンケート調査の結果を踏まえ、生鮮食品や日用雑貨の販売・移動販売・配達・輸送などの必要性を感じており、多くのみなさんが立ち寄りやすい店舗とすることを念頭において検討しています。

Q　７月豪雨の際に村から避難勧告が発表され、多くの避難所が開設されたが、住民は近くにある避難所より、防災訓練時の避難所を第一に考える。その他の避難所もわかりやすく周知してもらいたい。

（老人福祉センター：地区意見・松島集会施設：80代男性）

A　防災訓練の際は、特定の避難所しか開設をしていなかったため、村民のみなさんが、その他の避難所のことを承知されておられなかったと思われます。この反省を踏まえ、先の村内回覧で全避難所の周知をさせていただきました。また、９月１日の防災訓練の際は、全避難所を開設し、例年より実践的な訓練にしたいと思いますので、ご協力をお願いします。

Q　現在の避難所は、土砂災害警戒区域に指定されていたり、過去に災害に見舞われた場所もあるため、地区などで協議をして別の場所へ変更することはできないか。また、避難所には、ベッドや椅子のほか、どのような物があるかわからないと心配で、避難所へ行けなかった住民もいた。今後の対応について聞きたい。　（鶯巣活性化施設：70代男性ほか・老人福祉センター：50代男性・松島集会施設：80代男性）

鶯巣活性化施設

A　当村には、避難者を収容できる施設や場所が少ないことから、現在の場所を指定し、防災計画等にも記載しています。地域のみなさんは、危険や安全な場所を把握されておられると思いますので、早急にみなさんと相談する機会を設けさせていただき、防災マップや防災計画に反映していきたいと考えています。また、避難所の設備は、常備することにより、使用スペースが狭くなったりすることが考えられますので、役場から運搬する方法などで検討させていただきたいと思います。

Q　散在した集落の住民は、避難所へ行くよりは自宅の安全な場所で避難をした方が良いと思っているがいかがか。

（松島集会施設：80代男性）

A　基本的には、早い時期に最寄りの避難所などへ向かっていただきたいと思いますが、災害の状況によっては、自宅での避難を余儀なくされることも考えられます。先に配布してありますハザードマップなどを参考に、自身の住んでいる場所がどのようになっているのかを確認いただき、仮に自宅で避難される場合は、建物の２階やがけから離れた場所に避難するなど、日頃から安全な場所の確認をお願いします。

松島集会施設

Q　村の広報誌は、文字が小さく、レイアウトも見づらく、記事の約７割が同じ内容となっており読みにくい。マンネリ化から脱却し、読みやすくわかりやすい誌面としてもらいたい。　（原集会施設：80代男性）

Ａ　貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。７月に発行する広報誌から改善に向けて努めていきます。

Q　村内放送で、例えば道路の通行止めがある場合、「村道○○線」と、路線名で放送されるが、場所がわかりにくい。また、放送の最初に、詳しい場所を知らせてもらえると早い時期に自分に必要な情報かどうかを判断できるので、放送内容を検討してもらいたい。　（中井侍集会施設：70代男性・原集会施設：60代男性）

Ａ　道路の放送では、路線名に付近の公共施設などを加えて放送をしています。目印となる施設がない場合は、個人のお宅を放送することも考えられますが、プライバシーの問題などもあるため、慎重な対応をしているところです。できる限りわかりやすい表現に改善していくよう心がけていきたいと思います。

Q　ゴミの分別について、資源とすべきプラスチックゴミを燃えるゴミで捨てたり、本来の分別と違う解釈をしている人がいる。なぜ、分別が必要なのか、ゴミ焼却炉の能力や回収の有無の問題ではなく、環境にとって何が一番良いのかに焦点をあてて教えてもらいたい。また、不燃ゴミを他人の山や土地に捨てる人がいるので、罰金や罰則などを含めて注意喚起をしてもらいたい。　（戸口集会施設：地区意見・鶯巣活性化施設：60代男性）

戸口集会施設

Ａ　環境のためにも資源となるプラスチックは、リサイクルゴミとして再利用することが望ましいわけですが、汚れているプラスチックを資源ゴミとするためには、洗浄をしていただく必要がありますので、手間などを考えますと、分別の方法は個人の方の判断にお願いすることになります。基本的には金属類を除き、燃えるゴミとして処分することは可能です。また、不法投棄は法律による罰則規定があり、事例が発生すると警察へ通報することになりますが、看板などにより啓発を行いたい箇所がある場合は、建設課へご連絡ください。

Q　合併浄化槽の補助を他町村では支給されているところもあると聞くが、当村で補助ができない理由があれば教えてもらいたい。　（中井侍集会施設：80代男性・戸口集会施設：80代男性）

Ａ　当村では、平岡公共下水道と合併浄化槽を導入いただいています。それぞれの設備によって、使用料金・法定検査料・維持費などが異なっており、現在は、公平な料金の調整が難しい状況です。今後、上下水道料金の見直しの機会をみて、検討していきたいと思います。

Q　村の空き家バンクの紹介により、村外の人が近くに入居することになったが、どのような方か不明で不安を感じている。村で紹介をしたのであれば、区長や近所に事前に教えてもらいたい。　（老人福祉センター：80代女性）

老人福祉センター

Ⓐ　不安を与えてしまいまして申し訳ございません。今後、このようなことが生じないよう、村や前所有者において、事前に区長さんと近所のみなさんへご報告します。

Q　平岡商店街への入口に廃墟があり、観光立村を掲げる玄関にふさわしいか疑問に思う。また、近くの空き家が老朽化しており不安である。空き家対策はどのように進められているのか。

（天龍保育所：70代女性・老人福祉センター：60代女性）

天龍保育所

Ⓐ　空家等対策協議会において、空き家の危険度をランク付けする調査を行っており、危険と判断された家屋は、当事者に改善を要請していきます。なお、改善がされなかった場合は、村で強制的に空き家を解体し、後日、所有者に代金を請求することも検討しています。

Q　特産のお茶を将来にわたって守っていく方法を、若者が多く勤める役場や村全体で知恵を出し合って考えていってもらいたい。　（老人福祉センター：70代男性）

Ⓐ　お茶は、村の特産として長い歴史と伝統があり、生産を後世に継承していく必要はありますが、行政のみで解決できる問題ではありませんので、関係するみなさんと議論を深めながら解決する方法を探っていく必要があると考えています。

Q　林業が衰退しているので、近隣町村や関係機関と連携するとともに、県や国の森林環境税などを活用し、所有者への収入や森林整備がよい方向へ進むようにしてもらいたい。

（中井侍集会施設：80代男性・原集会施設：60代男性）

中井侍集会施設

Ⓐ　村では、峠山地籍の村有林を間伐後、搬出をして村の収入になることを実施しています。将来的には、間伐材による自然エネルギーの活用なども導入し、山林を所有されているみなさんの収入となるような仕組みづくりを、他の機関とも連携して進めていきたいと思います。また、国などの制度を有効的に活用する中で、森林整備の計画をしていきたいと思います。

Q　集落支援員の活動内容と、活動範囲から満島と松島地区が除かれている理由を教えてもらいたい。　（原集会施設：60代男性）

原集会施設

A　地域支援の強化を図る目的で、昨年度より２名の支援員を配置し、地区からの要望をお受けして活動しています。全地区を支援員２名で対応することは難しいことから地区を限定させていただいていますので、ご理解をお願いします。

Q　ブッポウソウの観察者が増えることは好ましいことだが、特に、平岡ダムや天竜川橋付近で道路にはみ出して撮影をしている人がおり、自動車の通行に危険が生じる場合もあるため、注意喚起を行ってほしい。また、巣箱を設置する箇所も検討してもらいたい。　（鶯巣活性化施設：70代男性・坂部活性化施設：50代男性）

A　観察者には、村のホームページや職員が出向いて注意喚起をしていますが、住民のみなさんもそのような方を見かけた時は、遠慮なく注意していただきますよう、ご協力をお願いします。なお、巣箱の設置箇所については、みどりの少年団のみなさんとともに検討させていただきます。

Q　おきよめの湯従業員のあいさつや接遇・体制などが、他の温泉施設と比較するとできていないので、改善に努めてもらいたい。　（向方老人憩いの家：地区意見・原集会施設：70代男性・松島集会施設：80代男性・鶯巣活性化施設：60代男性・老人福祉センター：80代女性）

A　行き届かない点がありましたことに対しまして、お詫びいたします。ご意見を真摯に受け止め、みなさんに気持ち良くご利用いただけるよう、従業員一同努めてまいります。

Q　先のおきよめの湯をリニューアルする際に、休憩室や宴会場もなく使い勝手が悪くなることを、計画段階からしっかり検討していれば、今回の改築の問題は改善できていたのではないか。　（向方老人憩いの家：地区意見・梨畑集会施設：50代男性・戸口集会施設：60代男性・鶯巣活性化施設：70代男性・天龍保育所：70代男性・松島集会施設：80代男性）

向方老人憩いの家

A　施設のリニューアルには多額の費用を要するため、経費を縮減したいとの考えから、施設の規模を縮小し、休憩室と宴会場は大広間を仕切ることにしました。しかし、隣にレストランがあり、音や通路の問題で、落ち着いて休めないとの意見が多く寄せられていることから、お客様を増やす一つの方策として、今回、増改築のアンケート調査をさせていただきました。

ふるさと寄附金 ありがとうございます

広報天龍第１８５号（７月発行）で公表後、７月31日現在で寄附をしていただいたみなさんは次の通りです。

●鈴木　ちさ 様
●山田　治和 様

本人の希望により氏名を公表できない方がいます。今回は33名の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。なお、電話、ファックス、役場窓口でも承っています。

◎ふるさとチョイス
http://www.furusato-tax.jp/

特定健診を実施しました

40歳から74歳までの国保加入者を、対象とした特定健診を、７月９日㈪と10日㈫に老人福祉センターとおきよめの湯を会場として実施しました。

当日は大変暑い中での健診となりましたが、２日あわせて71名の方にご参加いただきました。

今回健診を受けられなかった方につきましては、人間ドック、脳ドックと合わせて特定健診を受けることができ、また村からの補助が出ますのでご活用下さい。

また、職場や医療機関で受けた健診結果を役場に提出していただくと必要な方には、保健師による健康相談、指導を受けることができます。

健診を契機にご自身の健康管理について関心を持っていただければと思います。

第１回 天龍村総合教育会議

６月27日㈬、文化センターなんでも館にて、平成30年第１回天龍村総合教育会議が開かれました。

意見交換では、天龍村の教育に関する多岐にわたる意見が各教育委員、小中学校長より上げられました。

その中でも、特に児童生徒数の推移から予測される今後の小中学校のあり方を心配する意見が多く上がりました。

天龍村の児童生徒数は十年前に比べ、大きく減少しています。

それに対応するため、小中併設校の形態の模索や中学校に関しては南部の他町村と統合の可能性などの話題も会議の中では出ており、それを踏まえたうえで、今後も児童生徒数の推移を予測しながら、必要な検討をしていきたいと考えます。

長野県茶の共進会

６月22日㈮に、第45回長野県茶の共進会が南木曽町の南木曽会館で行われ、最高賞の知事賞に２年連続で中井侍地区の柿下忠雄さんが出品したお茶が選ばれました。また、２等賞に大平登さん、３等賞に原田幸文さんがそれぞれ選ばれました。（出品総数34点、天龍村から９点出品）

７月25日㈬には、知事賞を受賞した柿下さんの圃場見学と褒賞授与式が天龍村老人福祉センターで行われ、受賞者の皆さんが来村されました。

また、昨年に引続き６月30日㈯に大桑村の道の駅にて受賞したお茶や天龍農林業公社のお茶の試飲販売会が行われました。

試飲販売会では、受賞したお茶をその場で試飲し、購入できるため、来場された方々は上位入賞のお茶を購入される方が多く、天龍村のお茶を多くの方に知っていただく良い機会となりました。

◎県知事賞
中井侍　柿下忠雄さん
◎２等賞
中井侍　大平　登さん
◎３等賞
中井侍　原田幸文さん
おめでとうございました。

地震総合防災訓練を開催します

９月１日㈯に平成30年度地震総合防災訓練を開催します。

当日は、防災行政無線などで警戒宣言及び避難指示をお知らせしますので最寄りの避難地へ避難し、各種訓練を行ってください。

多くのみなさんの参加をお願いします。

詳しくは、別途村内回覧などでお知らせします。

※天龍中学校での訓練は行いませんので、近くにお住まいの方はご注意ください。

『国道418号整備促進期成同盟会総会』開催

長野県内の国道４１８号の沿線市町村（平谷村、売木村、阿南町、天龍村、飯田市）の５市町村でつくる国道４１８号整備促進期成同盟会の総会が８月１日㈬に天龍村老人福祉センターで開催されました。

総会には、関係市町村長、正副議長、議会の建設関係の正副常任委員長ら同盟会役員のほか、長野県議会から古田芙士県議、小池清県議、小島康晴県議、吉川彰一県議、高橋岑俊県議ら36名が出席し、提出された議案は、原案どおり可決、承認されました。

総会の中で、下伊那南部建設事務所の向山所長から国道４１８号の今年度の工事概要の説明があり、天龍村の関係分としては、鶯巣、福島間の天竜川橋架け替え工事について、今年度からの工事再開に向け、契約の準備が進められているとの説明がありました。

同盟会として今後も、国、県の関係機関に対し、天竜川橋架け替え工事の早期完成と改良整備の促進について、働きかけを強めていきます。

▲「リニア中央新幹線へ接続する広域幹線道路ネットワークの整備」等を盛り込んだ決議も採択されました。

浄化槽の法定検査を受検しましょう

浄化槽法では、生活環境の保全や公衆衛生の向上のため、浄化槽をお使いの方に、保守点検や清掃のほか、年１回の法定検査（浄化槽法第11条検査）を義務付けています。

法定検査とは、保守点検業者の定期点検とは別に、浄化槽法第11条に基づき年一回行われるもので、次のとおり検査を行います。

▼検査項目

①浄化槽が正常に作動しているか。

②保守点検や清掃が適正に行われているか。

③浄化槽が正しく設置されているか。

☆今年度から検査方法が変更されています。

▼変更内容

浄化槽法第11条検査項目に、新たに生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）の検査が加わりました。

※ＢＯＤは、水の汚れを示す重要な指標です。ＢＯＤ検査をすることにより、排出される生活排水の汚れや浄化槽の状態（故障など）を知ることができ、修理など早急な対応が可能になります。

▼お問い合わせ

○（公社）長野県浄化槽協会　南信支所

☎０２６５（72）５７４０

天竜川クリーン作戦実施

７月11日㈬、国土交通省天竜川上流河川事務所のみなさんにもご協力いただきながら、平岡橋周辺のゴミ拾いに13名の参加者が汗を流しました。

当日は朝から気温が上昇し、約１時間で集中しての作業となりましたが、軽トラック１台分ものゴミが回収されました。

７月の河川愛護月間における天竜川流域の清掃作業は今年で26年目を迎えますが、上流から漂着するゴミが絶えるまで、来年以降も環境美化活動を継続しますので、みなさんのご協力をお願いします。

村内の空き家に関する解体ローンの支払利子を補給します。

補助要件

○天龍村内の空き家の**所有者（配偶者・親族）**である方。

○**所定の金融機関**から受ける融資。

※貸金業による融資は対象外

○補給期間は**資金の償還期間**です。

その他、補助制度の詳細に関する説明、ご相談等は建設課建設係☎32-1022までお問い合わせください。

保健師だより

『がんから自分を守ろう』

がんは日本人の死因の第1位で、高齢化時代の今日、2人に1人が生涯に一度はがんにかかるであろうと推計されています。

《検診で早期発見し、早期に治療しましょう》

定期的に検診を受けることで早期に発見できます。前がん状態も発見でき、治療を開始することで5年生存率も高くなります。

《たばこ》

2012年に発生した日本人のがんの原因は、男性は30％、女性は5％が喫煙又は受動喫煙でした。

肺がんだけでなく多くの部位のがんリスクを上げます。たばこを吸っている人は禁煙を、吸わない人はたばこの煙をできるだけ避けましょう。

《お酒》

節度ある飲酒と休肝日を作りましょう。日本酒なら1合、ビールは大瓶1本、焼酎は3分の2合が適量と言われています。

《食事》

野菜や果物を不足しないように摂り、塩辛い食品は控えめに。いろいろな食品を使って偏らない食生活をしましょう。

《運動》

体を動かすことは、がんだけでなく、心疾患のリスクも低くなります。

《適切な体重維持・BMI》

中高年男性BMI
（体重kg／身長m×m）
適正値：21～27

中高年女性BMI
（体重kg／身長m×m）
適正値：21～25

の範囲内に維持しましょう。

《村で受けられるがん検診》

肺がん検診
9月27日㈭～28日㈮
村内を回ります。

胃がん・大腸がん検診
10月2日㈫～4日㈭
老人福祉センター・おきよめの湯

子宮がん・乳がん検診
8月～
阿南病院

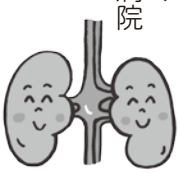

＊申し込みは住民課・保健師まで（電話（32）1021）

村議会議員と村職員による草刈り作業

7月30日㈪に、村議会議員と村職員が協力して松島ヘリポートと役場庁舎周辺などの草刈り作業を行いました。当日の天候は、猛暑の中でしたが、効率的に作業を行うことができました。

生ごみ処理機で燃やせるごみを減らせます

生ごみ処理機は、熱や微生物により生ごみを分解し、ごみ量を減量させるだけでなく、家庭で有機肥料としてリサイクルすることができます。天龍村役場では、生ごみ処理機の購入費の一部を助成します。

対象

・天龍村に住所を有する方で、家庭用生ごみ処理機を購入し、設置した方。
・消費税を除いて3万円以上の生ごみ処理機1世帯1基までとする。

助成額

購入価格（税別）の2分の1（上限2万円）

申込方法

購入後1年以内に、領収書・保証書（購入日や販売店・商品名・購入者の記載があるもの）と印鑑を持参し役場で申請します。

詳しくは役場建設課環境水道係（32）1022へお問合せ下さい。

太陽光発電システムと薪・ペレットストーブ購入補助について

村内在住の方で、太陽光発電システム及び薪・ペレットストーブの導入を考えている方に「太陽と森林づくりエネルギー活用推進事業補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付します。

補助金の交付額

※太陽光発電システム（太陽光エネルギーを直接電気変換するものであって個人において電力会社と電力受給契約を締結したものをいう。）
1キロワットあたり5万円（上限20万円）

※薪・ペレットストーブ
設置費用の3分の2（上限10万円）

交付対象者

(1)住宅等に新エネルギー施設の設置（増設を含む。）を行う方（当該住宅等が自己の所有に属さない場合は、当該住宅等の所有者の承諾書を提出した方に限る。）又は新エネルギー施設を設置した住宅等（未入居のものに限る。）を自ら居住するために購入する方
(2)太陽光発電システムについては売電契約の締結ができる方
(3)村税その他義務的納金を滞納している者がいない世帯に属する方
(4)その他村長が適当と認めた方

※同一の新エネルギー施設に対して1世帯当たり1回とする。

申請先・お問合せ

天龍村役場建設課
環境水道係
☎32－1022

飛来ルート&巣立ち

６月、ブッポウソウの飛来ルートを確認するため、山階鳥類研究所研究員の方と調査を実施いたしました。

今回の調査は、過去にブッポウソウに取りつけたGPS記録装置を回収するものです。

今回、回収した記録装置は電池切れで、途中までの記録になりますが、ブッポウソウがどのような移動経路を通ったか確認することができました。

記録データによると、ブッポウソウは天龍村から移動したあと日本を横断し、中国を経由し、東南アジアのカンボジアに向かったことが分かりました。その後の越冬地や往復ルートは確認することができませんでしたが、貴重なデータを解析することができました。

また、今年度も役場屋上のブッポウソウが７月22日㈰に２羽、７月24日㈫に２羽が例年より10日ほど遅くなりましたが、巣立っていきました。

ブッポウソウは、今後、越冬地である東南アジア等で冬を過ごし、来年また天龍村に戻ってくる予定です。

来年もブッポウソウが村内に帰ってこられるよう保護していきましょう。

エサをもらったブッポウソウ

ブッポウソウ越冬図

新協力隊

８月より地域おこし協力隊に就任した**前田美沙**と申します。天龍村に来る前は７年ほど東信地方で農家のお仕事、冬期は長野で農業ができないため沖縄の農家さんで働いていました。

沖縄の山奥で農業をしながら鶏を捌いたり、自給自足に近い生活を送っていたのですが、その時にお世話になったお父さんに「死ぬまでに一度でいいから鹿を仕留めて捌いてみたいから、狩猟免許を取って呼んでほしい。」と言われたのが、ちょっと変ですが天龍村に来ようと思った一つのきっかけでした。野菜を育てる技術、肉を確保する技術、自分で生きる力が災害が頻発する今後必要になってくるような気がして、その時たまたま協力隊の募集を見つけました。農業、林業、狩猟、どれか一つでは小さな村で生活を成り立たせるのは難しいですが、多業を学ぶことで見えてくる地域おこしを探せたらと思っています。みなさまのお知恵を貸して頂けると、とても嬉しいです。

よろしくアンバー先生

この８月に語学指導を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により、アンバー・マクレイ先生がアメリカからやってきました。

アンバー先生は村内に居住し、天龍小中学校（売木中学校と兼務）の英語授業の助手として活躍されます。

みどりの少年団

夏休みに入って間もない７月27日㈮に、阿南少年自然の家で開催された「飯伊地区みどりの少年団交流会」に参加しました。今年は、15団180名の団員が集結し、台風12号の影響が心配されましたが、天候に恵まれて、賑やかな交流会になりました。

ゲームでは、スウェーデン生まれのニュースポーツ「クッブ」を行いました。木製の棒と角材を使ったチーム対抗のゲームでとても盛り上がるゲームです。

天龍みどりの少年団も他団の団員とチームを組み、初めて会う仲間に最初は遠慮する場面もありましたが、ゲームでは大活躍!!

また、多くの友達を作ることが出来ました。

昼食後には、千代・浪合・売木の少年団による、活動発表があり、間伐材を活用した食器の作成など、今後の活動の参考になりました。

夏休みの思い出